

年　月　日

住所\_\_\_\_\_

借主　　様

住所\_\_\_\_\_

貸主　　印

### 物件の全部滅失等による契約終了通知

貴殿に賃貸しておりました物件が、下記1の事情により全部が滅失その他の事由により使用収益ができなくなったことから、民法616条の2に基づき 年 月 日付けで賃貸借契約は終了しましたので、通知いたします。

なお、契約終了に伴う対応については、契約書の関係各条の規定に関わらず下記2のとおりとなりますこと、あわせてご連絡いたします。

記

#### 1 全部滅失等の事情

(例 年 月 日に発生した地震による倒壊)

#### 2 契約終了に伴う対応

明渡しの取扱い協議	室内のものを運び出し、または処分の方法等につき協議をお願いします。都合のつく日時を管理業者担当者までご連絡ください。
原状回復	必要ありません。ただし室内の設備で取り外して利用が可能であったものが、物件の全部滅失等より前に借主様の故意過失により損傷したものに関しては、別途賠償いただくことがあります。
敷金の返還	契約終了時までに未払いの賃貸借契約上の借主の債務が残っている場合には、上記債務額を差し引いて、 年 月 日までに返還いたします。